



事務局だより 10月号

第25期 植木スクール修了式

9月27日（金）、シルバー人材センター本部4階研修室において、令和6年度（第25期）植木スクールの修了式を行いました。

4月22日から9月25日までの長期間にわたり、樹木医である堀口力講師の講義・実技指導などの研修を受けた受講生8人に、笹口事務局長から修了証が手渡され、「安全就業と健康管理に深く留意して、せん定作業で活躍してください。」と挨拶がありました。

また、堀口講師からは「せん定会員は植木を好きになり、楽しく仕事をしてください。」と激励していただきました。

受講生の代表から講師と事務局への謝辞で修了式は終わり、引き続き就業上の注意など、所属ごとに分かれて打ち合わせを行いました。

修了生の皆さんは、早速10月からせん定業務に就業されます。これからの活躍に期待しています。



堀口講師から激励の挨拶



修了おめでとうございます!



修了生からの謝辞

令和7年度「植木スクール」受講のための
事前説明会を開催します。

日時：令和7年2月20日（木） 10：00～12：00

場所：本部4階研修室 対象：当センター会員

受講要件等について、くわしくはセンターにお問い合わせください。

電話：(082)223-1156

担当：業務第二係 窪田、船本

お知り合いで、植木せん定に関心がある方がいらっしゃいましたら、ぜひ受講をお勧めください。

令和6年11月よりフリーランス法が施行されます

特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（以下「フリーランス法」という。）が令和6年11月1日に施行されます。

この法律は、フリーランス（従業員を使用せずに個人で業務を受託する人々を指します。）として働く人々が安心して仕事ができる環境を整えるために制定されたもので、会員の皆様にもかかわる内容です。

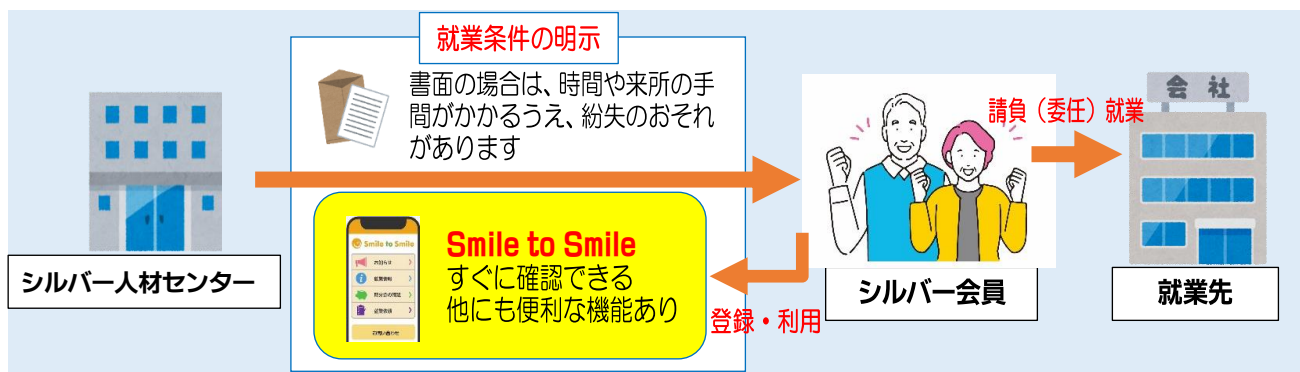
フリーランス法では、業務を委託する発注者（特定業務委託事業者）はフリーランス（特定受託事業者）に対して、就業条件（業務内容や報酬額など）を書面又は電磁的方法で明示する義務があります。



シルバー会員に関するポイント

- 現在、請負または委任の形態で就業している会員の皆様は、このフリーランスに該当し、フリーランス法が適用されます。
- フリーランス法が施行されましても、会員の皆様とセンターとの関係は変わりません。お仕事の内容や配分金のお支払いもこれまで通りですので、安心してお仕事についていただけます。
- 就業条件の明示は、原則、会員専用サイト「Smile to Smile」を利用していきます。

※「Smile to Smile」の登録方法については、次頁をご覧ください。



シルバー会員の
みなさま

スマイル トゥ スマイル
会員専用サイト「Smile to Smile」
スマートフォン・パソコンへの登録をお願いします!!

当センターでは、11月に施行されるフリーランス法に対応するため、会員の皆様の仕事の内容などの就業条件は、原則として会員専用サイト「Smile to Smile」でお知らせすることになります。

- 「Smile to Smile」を利用するには、あらかじめ会員の皆様ご自身での登録が必要です。登録をすると、センターから依頼した仕事の内容をいつでもスマホ等で確認ができるうえ、配分金の明細*や、センターからのお知らせ*などをご覧いただけます。
- 未登録の場合は、書面での郵送や手渡しとなり、時間や来所の手間がかかりますので、できるだけ早く「Smile to Smile」の登録をお願いします。

※ 配分金の明細は、令和7年4月以降の郵送を廃止し、「Smile to Smile」によりご確認いただく方法へと移行します。

※ 未登録であったとしても、就業などの会員活動ができなくなるわけではありませんが、登録すればセンターからのお知らせや就業情報、配分金明細書等を確認することができますので、是非この機会にご登録ください。（10月末までの登録を推奨）

登録について

8月末時点で未登録の会員には、【ひろしまシルバーだより第129号】（9月送付）に登録のための関係資料（資料1～4）を同封していますので、ご確認ください。

※資料1に必要なログイン情報を記載しています。

【登録方法が分からない場合は】

登録の説明会『スマホ講座』を開催します。

- ・「Smile to Smile」の登録や使用方法を説明する『スマホ講座～Smile to Smile 登録&使い方～』を開催します。※未登録の方が対象です。
- ・以下の日程で開催いたしますので、ぜひご参加ください。（電話での予約をお願いします。）

開催場所	開催日	時間
シルバー人材センター本部 (4階研修室)	10月17、23、25、29、31日 11月6、7、12、13日	① 9:30～10:30 ② 11:00～12:00 ③ 13:00～14:00 ④ 14:30～15:30
安佐南区役所 (3階第4会議室)	10月24日	
安佐北区役所 (2階第3会議室)	10月30日、11月14日	
安芸区役所 (5階講堂)	10月25、29日	
佐伯区地域福祉センター (5階小会議室)	10月23、31日、11月21日	

※ スマホ講座の詳細につきましては、シルバー人材センター本部（082-223-1156）にお問い合わせください。

会員拡大の取組

スマホ教室・入会相談会

9月10日（火）、入会相談会・スマホ教室を開催しました。ソフトバンク株式会社から講師を迎え、LINEの使い方やQR決済の方法などをわかりやすく教えていただきました。その後、当センターの入会相談会を行い、1人の方に入会していただきました。



ハローワーク広島就職セミナー

9月17日（火）、「ハローワーク広島就職セミナー」に出席し、参加されている高齢者に当センターの紹介を行いました。より多くの方にシルバー人材センターで就業していただけるよう、今後もハローワークと連携して会員拡大の活動を行ってまいります。



就業機会拡大の取組

広島商工会議所新入会員歓迎会

10月7日（月）、広島商工会議所の新入会員歓迎会に参加しました。当センターは令和5年度から広島商工会議所に加入しており、様々な機会を捉えて当センターのPRを行っています。当日も、参加されていた加盟企業に対し、当センターの活用を検討していただくよう依頼しました。

広島市高齢者作品展に参加しました

広島市まちづくり市民交流プラザで開催された「高齢者作品展 2024 達人たちの夢」において、9月13日（金）、14日（土）の2日間、当センターのソーイング班の会員が、製作品の展示・販売を行いました。

帽子、ワンピース、作務衣などの服飾品をはじめ、普段使いにぴったりのエプロンやまくらカバー、シックからポップまで様々なデザインのカバンや帯をリメイクした華やかなトートバッグなどが会場を彩りました。

それぞれの会員が個性を發揮した多彩な作品が並び、商品を選ぶお客様の楽しそうな声が会場に響いていました。

今後もソーイング班は、いろいろなイベントに参加予定です。メンバー全員が次回イベントに向けて、張り切って製作に励まれています。



次回ソーイング班出展予定 安佐南区民まつり

日時：11月3日（日）
10：00～15：30
場所：安佐南区民文化センター

皆様ぜひお誘いあわせの上
お越しください！



おそうじ研修会



9月24日（火）、25日（水）、広島市シルバー人材センター本部4階研修室において、（一社）サニクリーンアカデミーから講師（片岡氏、木下氏）を迎え、おそうじ研修会を開催しました。

福祉・家事援助班に登録している会員を中心に、2日間合わせて32人が参加し、窓掃除・トイレ掃除等について、基本の講義から実習までしっかり学びました。

片岡講師は、明るい語り口で時に冗談を交えながら、終始和やかな雰囲気の中で講義を行ってくださり、木下講師は、日々の経験で培われた技術で掃除のコツを丁寧に教えてくださいました。実習中は参加者から多くの質問があり、大変活気のある研修会となりました。



和やかで分かりやすい講義です



参加した会員からは、「仕事先で実践したい」「とても役立つ講習だった」などの声が聞かれました。



実習では一人一人丁寧に教えてくれます

交流カフェ

日時 2024年 **11**月 **1**日（金）9:30～11:30

場所 広島市シルバー人材センター 本部4階研修室
女子会・ニュースポーツ・切り絵同好会などのイベント実施予定

日時 2024年 **10**月 **18**日（金）9:30～11:30

場所 広島市シルバー人材センター 佐伯支部
会員相互の交流・情報交換



会員交流の場です。ぜひお越しください！

高齢者いきいき活動ポイント対象事業（1ポイント）

いきいき



事故発生状況



安全はすべてにおいて優先する

(各年度9月末現在)

区分	令和6年度	令和5年度	差
傷害事故	12件	16件	▲4件
賠償事故	13件	12件	1件
計	25件	28件	▲3件



今年度の9月末現在の事故発生件数は、昨年度の同時期と比較して3件減少していますが、賠償事故の発生件数は昨年より1件増加しています。

引き続き屋外での草刈り作業では、小石などの飛散による事故が起きないように、充分注意を払ってください。作業前にはメンバー全員で危険個所をチェックし、事故防止に努めましょう！



★10月の安全スローガン

シルバーと 甘える気持が 事故まねく



～それ、脳疲労かも～

脳疲労とは、脳に過剰に負荷がかかることで、機能低下を起こしている状態のことです。スマホ等の電子媒体が発達した現在、膨大な情報量にあなたの脳が疲れているかもしれません。下のチェック項目に多く該当する場合は、脳疲労の可能性がります。

<input type="checkbox"/> 集中力が低下したと感じる	<input type="checkbox"/> よく眠れない
<input type="checkbox"/> 最近、些細なミスが増えた	<input type="checkbox"/> 憂鬱な気分になる
<input type="checkbox"/> 頭がボーっとする	<input type="checkbox"/> 最近怒りっぽくなった
<input type="checkbox"/> 仕事、勉強、家事などやるべきことをする気になれない	<input type="checkbox"/> 寝てもすっきりしない
<input type="checkbox"/> すぐにイライラする	<input type="checkbox"/> 出かけることが億劫

脳疲労の対策として最も有効なのは「入る情報量を制限すること」です。寝る前など、1日の中でスマホ等を使わない時間を決めて、脳をリラックスさせてあげましょう。身体だけでなく、頭も元気な状態でお仕事に取り組みましょう！



10月16日「協同労働」学習会(西区)のご案内

「協同労働」学習会が、令和6年10月16日(水)10時から西区地域福祉センターで開催されます。学習会では、西区で活動されている団体『みんなのわいわい広場』の活動内容の紹介などがあります。この機会に、地域課題の解決に向けて仲間と取り組む働き方について、学んでみませんか。

ホームページ：[「協同労働」学習会 ～住民が支え合うまちづくり～ \(西区\) を開催します。 | お知らせ | 協同労働 \(kyodo-rodo.jp\)](https://kyodo-rodo.jp)

令和6年度広島市「協同労働」促進事業

住民が支え合うまちづくり





「協同労働」学習会

10/16 (水) 10時～12時

会場：広島市西区地域福祉センター 3階 大会講室
(広島市西区福島町2丁目24-1 西区総合福祉センター内)



地域課題の解決に向けて、仲間と取り組む働き方を学んでみませんか？
この度は、西区で活動されている団体『みんなのわいわい広場』の方をお招きして、活動内容をご紹介します。

- どなたでも気軽に参加いただけます。
- 公共交通機関でお越しください。

無料



広島市
The City of Hiroshima

みんなのわいわい楽しい食堂

- ゲストスピーカー
代表 松田 恵美子 さん
みんなのわいわい広場 (西区大宮)

高齢者の孤食を何とかしたい思いから、ご近所さん達とわいわいおしゃべりしながら手作りごはんが食べられる食堂を立ち上げました。今年から「みんなのわいわい喫茶」も始め、賑やかな声が響かっています。



定員：20人

参加費：無料

※ 参加をご希望の方は、「協同労働」プラットフォームまでお申し込みください。

9月26日「協同労働」取組事例発表会が開催されました

9月26日(木)、合人社ウェンディひと・まちプラザ(広島市まちづくり市民交流プラザ)において、「協同労働」取組事例発表会が開催されました。

発表会では、島根大学の作野広和教授による講演「持続可能な地域コミュニティの実現に向けた地域との連携」に続いて、『牛田サポートネット「ほおずき」』と『暮らしの保健室亀山』の2つの協同労働団体による取組事例の発表があり、地域課題の解決に向けた様々な取組の事例などについて、約70名の参加者が熱心に学びました。



広島市「協同労働」プラットフォーム

受託団体：労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

〒730-0005 広島市中区西白島町23-9 広島市シルバー人材センター内4階

電話番号 082-554-4400 (土日祝を除く10時～18時) F A X 082-554-4401

ホームページ <https://kyodo-rodo.jp>

E-mail platform-hiroshima@roukyou.gr.jp

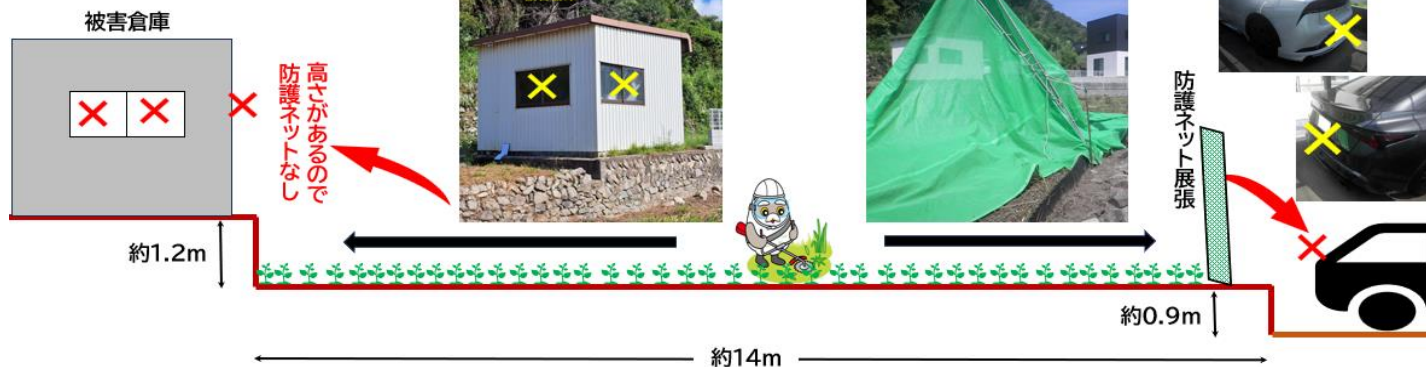
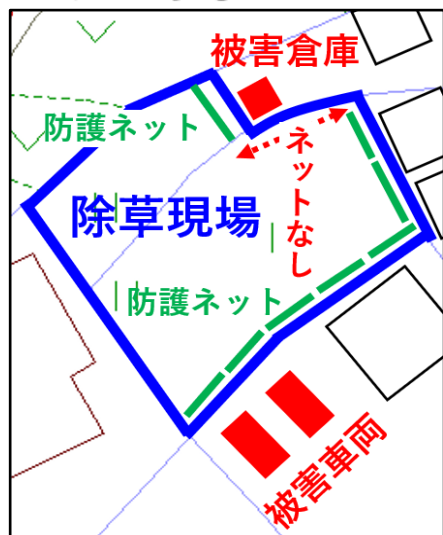
※協同労働について詳しく知りたい方は、広島市「協同労働」プラットフォームまでお問い合わせください。

先日、刈払機(チップソーとナイロンコード併用)で休耕田の草刈り作業をした際、現場の北方上段の土地に建つ倉庫と、南方下段の民家敷地内に駐車中の自動車2台を損壊する賠償事故が発生しました。

被害倉庫は、作業現場から約120cm高い土地に建っており、会員は「高さがあるから、石は飛ばないだろう。」と判断し、防護ネットは展張していませんでした。

また被害車両2台が駐車されていた民家敷地は、作業現場から約90cm低い土地にあり、防護ネットは展張していたものの、設置が不十分であった可能性もあります。

刈払機による飛び石は、「予想以上に高く遠く飛ぶ」ことを念頭に、「大丈夫だろう」と安易に判断することなく、被害を与えるおそれのある対象物、防護ネットの位置、刈払方向等に思いを巡らし、最も安全で効果的な被害防止対策を実践してください。



健康 ぷらざ

歯周病と全身疾患

— 全身への細菌感染を起こす歯周病 —

医療法人木村歯科(福岡県)院長 / 日本臨床歯周病学会 理事長 木村 英隆

企画：
日本医師会

No. 582

歯周病は全身の病気につながる

歯周病は歯周病菌による感染症です。歯周病が進行すると、深い歯周ポケットが形成されます。その中で炎症を強めるたんぱく質(サイトカイン*)などがどんどん増えて、歯肉の血管から血液中へと流れ出していきます。血流に乗って臓器や血管壁にたどり着いた歯周病菌やサイトカインが毒性を発揮し、糖尿病や心臓病を悪化させるなど、全身にさまざまな悪影響を及ぼします。また、気道も、歯周病菌が体内に入り込む経路の一つです。口の中にいる歯周病菌が食べ物や唾液に混ざり、誤って気道から肺に流れ込むと、誤嚥性肺炎などを引き起こします。

*：細胞から分泌されるたんぱく質で、細胞同士の情報伝達を行う物質の総称。侵入した病原体に反応して産生され、炎症症状を引き起こしたり抑制したりする。

歯周病かな?と思ったら

歯肉が腫れたり、歯みがきで出血したり、口が臭いと言われたら、歯周病かもしれません。まずは歯科医院を受診しましょう。口の中がどのような状態なのか、歯周病がどのくらい進行しているのかを検査します。主な治療は、歯に付着しているプラーク(歯垢)と歯石の除去です。これを、歯周基本治療といいます。プラークの除去は歯ブラシでします。毎日のブラッシングでプラークを除去する「セルフケア」が大切です。歯石は、磨き残しのプラークに唾液中のカルシウムが取り込まれて石灰化したものです。歯石は歯ブラシでは取れませんので、歯科医院で器具を使って機械的に取り除いてもらう必要があります。

歯周病は予防できる

歯周病は生活習慣によって起こります。大切なことは、歯周病は予防できる病気ということです。毎日しっかりとブラッシングをして、生活習慣を見直すことから始めましょう。もし歯周病が発症しても、早期に見つけて治療を始めれば治ります。歯科医院で定期的に口の中を掃除することを心掛けましょう。



日本医師会ホームページでは、健康ぷらざのバックナンバーがご覧いただけます。



健康ぷらざ

バーコード読み取り機能付き
携帯電話もしくはスマートフォン
でご利用になれます。